

平成
26年度

事業計画及び 予算決まる

去る2月26日第194回組合会において、平成26年度の事業計画及び予算が議決されました。

3月号では改正内容の概要をお知らせしましたが、今月号は各経理の予算収支を中心にお知らせします。

総則事項

平成26年度の事業計画及び予算編成にあたっては、総務省が示す基準に沿って編成をしております。

平成26年度の内容について、お知らせいたします。

まず、短期経理です。

短期経理の財源率については、高齢者医療制度への拠出金の負担増等により、6年連続で引き上げて参りましたが、26年度は前期高齢者納付金が減少し、また、組合員の減少傾向が緩和されるなどの要因もあり、財源率は25年度と同様とさせていただきます。

次に長期経理です。

長期経理の財源率につきましては、8月までは平成21年度に行われた年金財政の再計算において決定されておりますが、9月以降の率については、今年度が5年に1度の再計算の時期であるため、例年並みの引き上げ率で算定した率を掲げており、正式な決定は後日、地方公務員共済組合連合会より示されることとなりますので、あらかじめご承知おきください。

保健経理につきましては、引き続き、財源率は据え置くこととしますが、平成25年度より実施しているインフルエンザ予防接種助成の対象範囲を被扶養者まで拡大することといたします。

その他、短期事業及び貸付事業において、改正する事業がありますが、その内容につきましては、9～11及び14ページに記事を掲載させていただきましたので、そちらでご確認ください。

なお、事業計画と予算編成の基礎となる組合員数等の推計値については、上表のとおりです。



富岡理事長職務執行者（熊谷市長）
第194回組合会にて

◆共済組合の概況

所 属 所 数	111所属所	
組 合 員 数	53,966人	
任意継続組合員数	2,556人	
被 扶 養 者 数	54,479人	
平均給料月額	短期	316,346円
	長期	318,636円
平均期末手当等	短期	1,419,691円
	長期	1,417,101円

短期経理

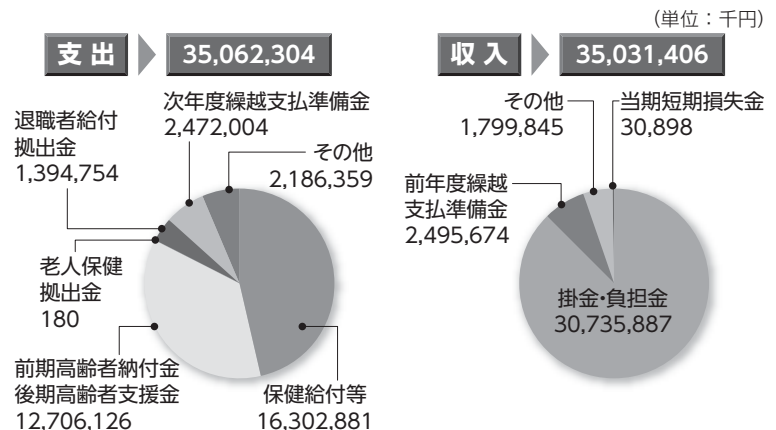
●組合員と被扶養者の皆様の医療費等の給付を行う経理です。

今年度の収入については、給料総額の減少により掛金・負担金の減収が見込まれますが、高齢者医療制度への拠出金等の支出が前年度より減少したことから、財源率の引き上げを行わず総額（介護分は除く。以下同じ）は、350億3,100万円程を見込んでおります。

また、支出では医療費と高齢者医療制度への拠出金等で総額350億6,200万円程を見込み、収支の結果3,100万円の当期短期損失金を見込んでおります。

短期財政の安定した運営には、医療費の削減が必須となってまいりますので「平成26年度医療費適正化対策事業」（18ページ参照）を実施し、医療費の適正化に努めるとともに、健康にお過ごしいただくため保健事業と連携し疾病予防・健康保持に取り組むこととしております。組合員と被扶養者の皆様には厳しい財政状況をご理解いただき引き続きご協力をお願いいたします。

なお、平成26年度における特定保険料率（組合員の給与総額に対する高齢者医療制度への支援割合を千分率で表したもの）は、41.35%となります。



長期経理

● 共済年金の掛金・負担金を収納し、連合会へ払い込む経理です。

年金給付については、平成19年度より全国市町村職員共済組合連合会で支給を行っていることに伴い、年金給付のための掛金・負担金を収納し、これらを全て連合会へ払い込むことになっております。

平成26年度については、掛金・負担金の総額は753億4,000万円程を見込んでおり、これらは全て連合会へ払い込むことになります。

なお、平成26年度は、財政再計算が行われる年であり、9月からの保険料率については、財政再計算の結果により決定される予定です。このことについては、情報が入り次第お知らせすることといたします。

また、平成26年度の共済年金額については、4月より0.7%引き下げの改定が行われます。詳しくは11ページをご参照ください。

(単位：千円)

支出	掛金・負担金払込金	75,340,762
収入	掛金・負担金	75,340,762

預託金管理経理

● 連合会で管理・運用を行っている年金資金の一部について、連合会から預託されて運用を行っている経理です。

全国市町村職員共済組合連合会で管理・運用を行っている年金資金の一部について、連合会から預託されて運用を行っており、平成26年度の運用額については、預金3億5,200万円、市町村債の引き受け104億8,700万円及び貸付経理への長期貸付金131億7,100万円を合計した240億1,000万円程を見込んでおります。

(単位：千円)

支出	支払利息	442,447
収入	利息及び配当金	442,447

収入については、運用益として利息及び配当金4億4,200万円程を見込んでおります。

支出については、運用益の利息及び配当金の全額を支払利息として連合会へ払い込むこととなります。



原口議員 (鴻巣市長)



高田議員 (川島町長)



石津議員 (北本市長)



清水議員 (さいたま市長)

業務経理

● 共済組合業務の事務費・人件費及び共済組合運営の諸経費を賄う経理です。

業務経理に要する費用のうち、一部は短期経理(組合員一人当たり1,910円)から繰り入れる措置が講じられております。

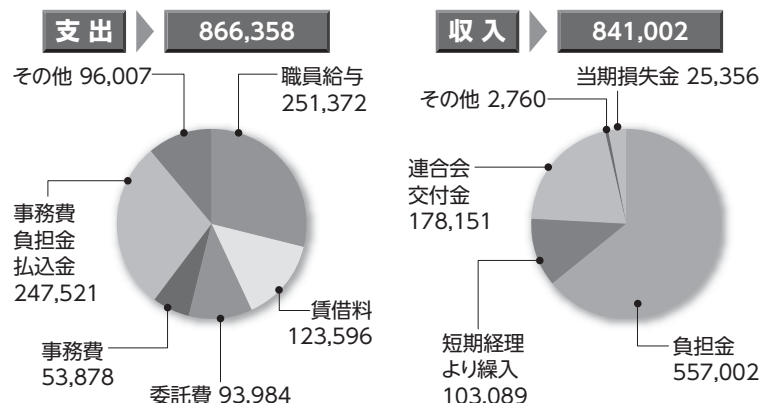
また、従来の長期経理からの繰り入れについては、平成19年度からの全国市町村職員共済組合連合会の長期給付事業の一元的処理による年金給付事務の移管により、連合会交付金に含まれて交付されることとなります(長期経理から繰入相当額組合員一人当たり3,060円)。

地方公共団体負担金については、地財計画措置額に相当する額(年額10,320円)をお願いすることとなります。

収入については、事務費負担金、連合会交付金及び短期経理より繰入金を中心となります。

支出の主なものとして、共済組合事務局の事務室等の賃借料1億2,300万円、委託費9,300万円及び事務費5,300万円等必要最小限の費用を見込んでおりますが、平成26年度においては、全国市町村職員共済組合連合会基幹システムの更新作業費、組合員証の検認作業費、消費税増税に伴う費用等やむを得ない要因もあり、年度末には2,500万円の当期損失金が生じる見込みとなっております。今後なお一層の経費削減に努力してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

(単位：千円)



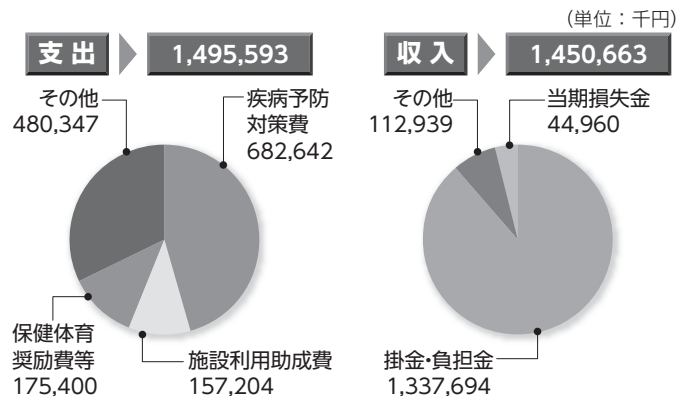
保健経理

●組合員と被扶養者の皆様の疾病予防と健康の保持・増進に関する事業を実施している経理です。

主な支出として、人間ドック等の疾病予防対策費に約6億8,300万円、草津保養所・契約保養所等の利用助成に約1億5,700万円、スポーツ大会、レクリエーション助成等に約1億7,500万円などの支出を見込んでいます。

なお、特定健康診査・特定保健指導に要する費用については、約5,100万円を計上しています。

また、保健事業の内容については、7ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

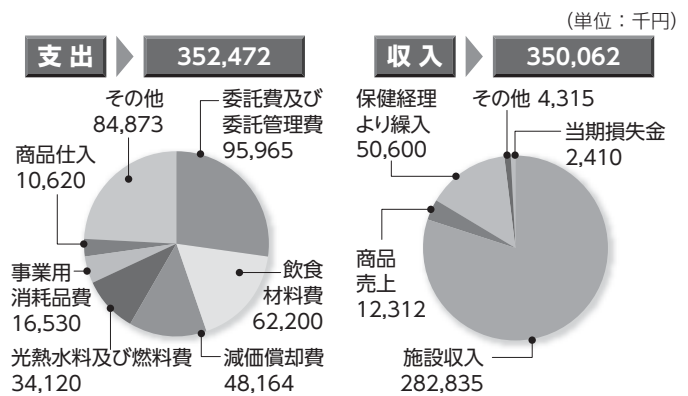


宿泊経理 (草津保養所)

●草津保養所アルペンローゼを運営する経理です。

今年度の利用率は25年度決算見込みに、運営努力を加味し、63%と推計し、施設収入を約2億8,100万円と見込んでおります。支出につきましては、利用者のサービス低下にならない経費を削減し、飲食材料費等アルペンローゼの運営に必要な経費として総額約3億5,200万円を見込み、年度末には、約240万円の当期損失金が生じる見込みとなっております。今後も「春の特別企画」・「秋・冬の特別企画」等普及宣伝活動等を引き続き積極的に実施し、利用率向上に努めてまいります。

また、保健経理からの繰入金(減価償却費及び租税公課の一部に充当)については、5,060万円を見込んでおります。



持田議員 (小川町)



島田議員 (鴻巣市)



田中議員 (所沢市)



國分議員 (さいたま市)

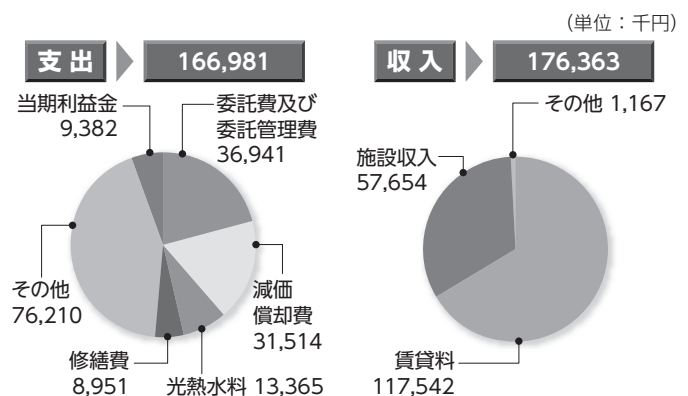
宿泊経理 (会館)

●さいたま共済会館を運営する経理です。

今年度の利用率を54%と推計し、収入総額を約1億7,640万円と算出しました。

一方、支出については、会館管理等の委託費及び設備保守点検費用等の委託管理費、減価償却費、光熱水料など会館維持管理に必要な経費を中心に見込ませていただき算出したところ、支出総額は約1億6,700万円となり、収支の結果、年度末には約940万円の当期利益金が生じる見込みとなっております。

今後も引き続き、利用率向上を目指し、運営努力をしてまいります。

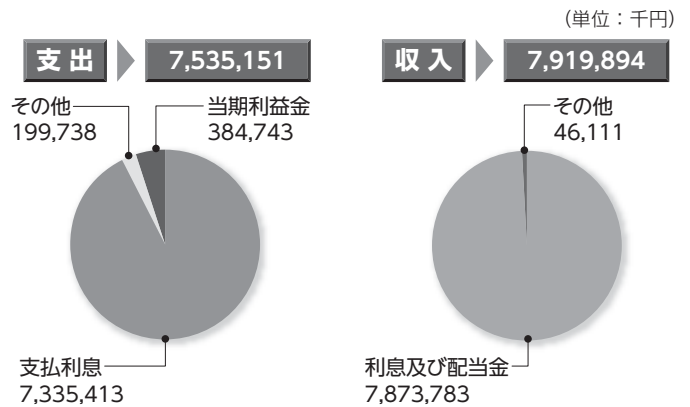


貯金経理

●組合員の皆様からお預かりした貯金を安全かつ効率的に運用し、有利な利息を支払うことを目的とした経理です。

共済預金については、市中金利が依然として低金利の状況ではありますが、欠損金補てん積立金(不測の事態に備える積立金)を法定所要額(貯金額の5%)以上保有しておりますので、現行の利率1.8%を維持し、組合員の皆様に還元いたします。

今年度は、貯金額が25億5,800万円増加することを見込んでおり、年度末貯金残高は4,152億円程となり、組合員にお支払いする支払利息は約73億3,500万円の支出を見込んでおります。



松本議員 (新座市)



中村議員 (東松山市)



前林議員 (熊谷市)



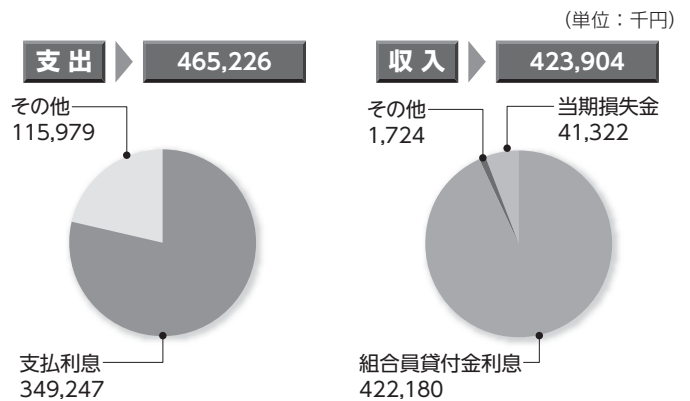
金田議員 (越谷市)

貸付経理

●住宅建築資金、生活必需物資の購入資金、被扶養者等の入学及び非常災害等により、臨時に資金を必要とする場合に貸付を実施する経理です。

貸付経理の資金は、毎月長期掛金として納めていただいている年金資金の一部が充てられており、この資金を「預託金管理経理からの借入金」といい、平成26年度においては、30億円程返済する予定です。

今年度は、貸付全体が減少する見込みとなっており、主な収入である組合員貸付金利息は、4億2,000万円程を見込み、主な支出である預託金管理経理への支払利息は3億4,900万円程を見込んでおります。



高橋議員 (八潮市)



田村議員 (川口市)



寺山学識経験監事

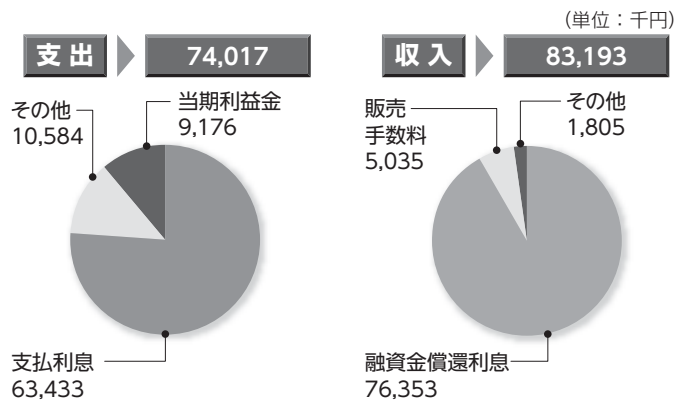
物資経理

●自動車購入資金の融資を中心とした、物資の供給をする経理です。

自動車融資にかかる資金は、貯金経理からの借入金で充てられています。

平成26年度の融資については、前年度とほぼ同数の融資件数を見込んでおります。また、貯金経理からの借入金を3億円程借入れ、1億円程返済する計画となっております。

この結果、主な収入である融資金償還利息は7,600万円程を見込んでおります。また、主な支出である貯金経理への支払利息については6,300万円程を見込んでおります。



保健事業の内容

項目	対象者	事業内容	手続き等
特定健康診査	40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者	生活習慣病予防に着目した特定健康診査を実施	任意継続組合員及び被扶養者は受診券により受診(人間ドック及び併診ドック受検者を除く)組合員は所属所が行う健康診断及び人間ドックまたは併診ドックで受検する
特定保健指導	保健指導の必要な40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者	特定保健指導を実施	保健指導対象者は利用券により医療機関等で指導を受ける
人間ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	25,000円を限度に助成、乳がん検診等のオプション検査は検査料の8割を助成	・予防検診申込書を事前に提出し予防検診利用証明書の交付を受ける
脳ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	30,000円を限度に助成	・任意機関のときは受検後、予防検診補助金交付申請書を提出する
併診ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	40,000円を限度に助成、乳がん検診等のオプション検査は検査料の8割を助成	・人間ドック、脳ドック及び併診ドックいずれかの選択制
成人病検診	組合員及び被扶養配偶者	胃検診・大腸検診の自己負担分を助成	職場で受検または居住市区町村で受検した場合は共済事務担当課で手続きする
婦人検診	組合員及び被扶養配偶者	乳検診・子宮検診の自己負担分を助成	居住市区町村で受検し共済事務担当課で手続きする
カウンセリング助成	組合員及び被扶養者	面接により実施し、70,000円を限度に助成	指定機関に予約し面談する
インフルエンザ助成	組合員及び被扶養者(任意継続組合員除く)	インフルエンザ予防接種を受けた場合に、1年度内1回1,000円を限度に助成	インフルエンザ予防接種助成金請求書に領収書等を添付して提出する
在宅介護助成	組合員及び被扶養者	在宅での介護機器のレンタル料(月50,000円限度)又は購入費用(機器ごとの購入費用の1/2で最高100,000円限度)を助成	介護機器レンタル料等助成に伴う承認申請書を提出する
妊婦保健助成	組合員及び被扶養者	出産費(家族出産費)を受給できる者で、医師の健康診断を受けた場合に、10,000円を限度に助成 ※双児の場合も10,000円限度	出産費(家族出産費)請求書を提出する
草津保養所利用助成	組合員及び被扶養者	草津保養所1泊6,000円(朝食付3,200円・素泊り2,700円)を助成 ※3歳以上を対象	保養施設利用券交付依頼書を提出する
委託保養所及び契約保養所利用助成	組合員及び被扶養者	委託保養所及び契約保養所(3泊限度)1人1泊3,500円を助成 ※それぞれ3歳以上を対象	利用券交付依頼書を提出する
さいたま共済会館利用助成	組合員及び被扶養者	会館利用の際に1人100円を助成	さいたま共済会館利用助成券を提出する
共同主催の球技大会	組合員	野球・バレー・サッカー・ソフトテニス・卓球・ソフトボール大会 ※隔年開催	幹事市町村が委託金交付申請書を提出する
共済主催の大会	組合員及び被扶養者	弓道・ゴルフ・硬式テニス大会 ※隔年開催	
各種スポーツ教室	組合員及び被扶養者	親子スキー・ゴルフ・スキー・弓道教室、スノーボード講習会 ※ゴルフ・弓道教室は隔年開催	『共済だより』に掲載する申込書を提出する
囲碁・将棋大会	組合員及び被扶養者	囲碁将棋大会 ※隔年開催	
写真展	組合員及び被扶養者	写真展 ※隔年開催	『共済だより』に掲載する申込書を添付して作品を応募する
レクリエーション施設利用助成	組合員及び被扶養者	遊園地等の入場料を1人1回につき1,500円を限度に助成(それぞれの施設につき、1年度内1人1回が限度 日帰り温泉、映画館は3回が限度)	共済事務担当課で交付する利用券を施設窓口に提出する
健康保養奨励	組合員及び被扶養者	草津保養所利用者に係る周辺施設の利用助成	草津保養所フロントで利用券の交付を受け施設窓口に提出する
健康づくり事業	組合員及び被扶養者	健康講座(県内2会場)	『共済だより』に掲載する申込書を提出、もしくは、本組合ホームページから申込をする